

神奈川高齢者生協機関紙 2017年9月号 NO.178

発行責任者 吉田 隆幸

〒231-0047

横浜市中区羽衣町 2-7-10 関内駅前マークビル 5階

Tel045-663-8825 Fax045-662-9662

Eメール kanagawa-coop@koureikyou-k.com

神奈川高齢者生協

検索

☆ 10～11月生協強化月間 ☆

生協強化月間は、生協を広く国民に知って頂き、多くの組合員を向い入れることで、生協の基盤を強化する期間として、全国の生協で取り組まれています。

今年のテーマは・・・「情勢を学び、生協を伝え、生協を広げます」

組合員の皆様へのお願い

- ① 出資金の増資をお願いします。一口1,000円～
- ② 神奈川高齢者生協の仲間を増やしましょう。
- ③ 介護の担い手・暮らしのお手伝いの担い手・移送運転手の紹介をお願いします。



① 出資金の増資をお願いします

組合員皆さんからお預かりしている出資金は、生協の運営のための最も大切な資金です。近年、組合員の他界などで、出資金の総額の減額が続いています。一方で、当生協の施設や設備が老朽化してきており、買い替えや改修が必要となっており、そのための資金が必要になっています。

組合員の皆さんにお願いします。是非この機会に、一口二口の出資金をお願いします。

② 生協のお仲間を増やしましょう

生協は、組合員どうしの助け合いの組織です。福祉の事業を行なっている生協は、生協の事業高が組合員の半数以上の利用高で構成することが、生協法によって定められています。組合員の他界などで、毎年200名前後の組合員が脱退されています。日常的に職員等の努力によって、脱退される組合員数以上の新規加入者を迎えていますので、組合員数は増えていますが、今年度3千名の組合員の到達を目指します。

組合員の皆さんにお願いします。この生協強化月間を機会に、生協を利用されていて、まだ生協に加入していない方へ、加入のお誘いや、ご紹介をお願いします。

③ 職員として働いて頂ける方のご紹介をお願いします

職員が不足しており、地域の介護ニーズに対応できていません。組合員の皆さんにお願いします。介護の資格があっても、またなくても、働きたいという方のご紹介をお願いします。紹介して頂いた方と、紹介によって採用された方に「褒賞金」と、さらに採用された方への「入職祝い金」の制度があります。是非ご紹介をお願いします。



新入職員を紹介

よろしくお願ひ致します



川崎中部ヘルパーステーション
常勤介護員 多田 雅美

はじめまして多田雅美と申します。

前職では病院勤務、訪問介護をしておりました。まだ5年程の経験年数で浅く、不慣れでご迷惑をおかけする事が多々ありますが、事業所の皆様の温かさに触れながら日々精進してまいります。

早くケアを覚え、利用者の方との信頼関係を築き、笑顔絶やさず頑張りたいと思います。



さがみはらケアステーション
あやとり
サービス提供責任者 小町 博子

高齢者生協主催のヘルパー2級講座を受講後、あやとりで非常勤ヘルパーでお世話になり早10年が経ちました。この度、常勤ヘルパーとして働かせていただくことになりました。この10年間いろいろな出来事がありました。家族やスタッフの皆さん、利用者の方々に助けられ励まされて、ここまで続けて来る事ができました。とても感謝しています。ここで、初心に戻り、気持ちを新たにしっかり仕事に取り組んでいきます。よろしくお願ひいたします。



ケアステーションいたど通所介護事業所
看護師 池田 純子

利用者の方のお気持ちに寄り添いながら、健康寿命が伸びるようなお手伝いをさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ致します。

職員を募集中・・・

ご紹介をお願いします

訪問介護員：川崎北部訪問介護ステーションはなみずき、
ケアステーション希望、ケアステーションたむら、
さがみはらケアステーションあやとり

※ 介護職初任者研修以上を修了の方。

通所看護師：テイあやとり

孫の手スタッフ・福祉移送ドライバー・・・

孫の手スタッフは特に資格は必要ありません。

福祉移送ドライバーは認定講習修了の方

全事業所で募集しています

ご紹介を頂いた方と採用者には、褒賞金を規定に基づいて支給します。

お問い合わせは生協本部 045-663-8825



* 連載10*



元気! ハツ! ラツ!



デイみのりのご長寿・元気ハツラツ95歳!!

みのりの元気ハツラツさん、中川さんは95才、歩行は自力で、長距離はシルバカーにて30分ぐらいは平気で歩かれます。

若いころはスポーツウーマンだったらしく、水泳も出来るようです。

何事にも熱心で特に針仕事はメガネもかけず、スイスイと縫われ、春先には手縫いでズボンを縫われました。

筋力アップの体操もリズム体操も、しっかりと体を動かしておられます。

お食事はいつも完食で好き嫌いもなく、入れ歯もなく、病院には殆ど通っていないとの事です。

近くに息子さんがいて、食事の時は一緒に食べる為に通ってくれていますが、夜は一人で自宅にて就寝されます。

何でも自分でやる気持ちが強いので、いつまでも元気ハツラツなのでしょう。

みのりでは、本格的なマシンは有りませんが、筋力アップ体操・リズム体操とホームマシンで自転車こぎ、足裏マッサージ等をその方に合わせた時間にして頂いています。最初は5分とか短い時間の方も、他の方の影響を受け、15分は運動されます。お互いに刺激されながら元気に下肢運動に励んでいます。



一人で歩きます



腕もしっかり



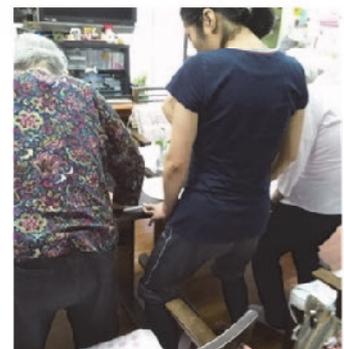
まだまだ大丈夫



お腹をへこまして



掛け声かけて



スクワット頑張って

組合員のグループ活動 ♪♪

ケアステーションたむらパワリハクラブ

ケアステーションたむら

通所介護事業所

平塚市四ノ宮 7-12-27

電話 0463-52-1075



足・膝・股関節の安定性の向上



腹筋群の安定



膝関節周囲の動きと安定性の向上



肩甲骨周囲の動きと安定性の向上



ケアステーションたむらの立ち上げ当初より、組合員活動の一貫としてパワリハクラブが出来ました。早や、十一年目になりました。

初めは一人か二人の利用者でしたが、今は三十人ほどが火・金夜六時より、日曜昼間9時半より3コース違うメニューが楽しみに来られています。

パワリハビリテーションは、普段は使っていない筋肉を自分の体に合わせて無理の無い程度に、機械を使って動かす介護予防運動です。

パワリハクラブはいつまでも元気で若々しく健康寿命100歳を目指してみんなで頑張っています。

運動の後は楽しいおしゃべりに花を咲かせています。是非、一度見学にいらして下さい。

ケアステーションたむら

パワリハクラブ 飯野マキ子

神奈川高齢者生協の生活支援サービス 「孫の手」サービス

基本料金：1時間 1,500円 家事のお手伝い、庭の掃き掃除など
1,700円 草取り、剪定作業、家具の運搬など

別途、消費税と作業者の交通費実費を申し受けます。
ご依頼内容をお聞きし、お見積を提出致します。
詳細は、事業所又は本部までお問い合わせ下さい。



事業所だより

ケアステーションいたど通所介護事業所
〒259-1145 伊勢原市板戸 477-21
電話 0463-95-6878 Fax0463-95-7610



団扇づくり

暑いアツイ夏の間、自分で作ったうちわで涼しく出来たらと、普段利用者の方が作成している「塗り絵」を使って作りしました。残暑のりきれそうです。

防災訓練

厨房より出火を想定して行ないました。利用者の方19名、スタッフ8名、ヘルメットをかぶり、車イスの方を先に外の駐車場まで避難してもらいました。10分ほどで全員の避難が出来ました。今回は訓練のため外にイスを用意しましたが、長い時間立ってられないのが課題です。



伊勢原高校茶道部による
恒例のお茶会

加藤トミさん より寄稿

伊勢高茶道部と利用者との交流も8年目を迎え、和やかな中にも厳かに行なわれしました。茶道部顧問、先生と生徒の皆さん21名の方がたが来所され、日頃いただけない抹茶や、手作りの干菓子を味わうことが出来、所長初めスタッフの皆さんと、私たち利用者は英気を頂きました。3時のおやつを頂いてから、生徒のみなさんと、私たちは七夕の短冊に、健康、平和、いたど元気、様々な願いをこめて、竹に飾り付けました。

都道府県ビンゴゲームでは、生徒さんと頭を捻り、楽しいひと時を過ごすことが出来ました。日頃デイでは、運動、塗り絵、そろばんと学ぶことが多く、一日が短く感じられます。これからも元気で、明るく、楽しいいたどに通います。

2018年からの介護保険制度はようになる?・・・ちょっと学習 No1

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（地域包括ケアシステム強化法）が2017年5月に成立しました。法律の施行は2018年4月1日

この法律は、介護保険法、医療法、社会福祉法、障害者総合支援法など関連する31本の法改正を束ねたもので、この法律の成立により 2018年度介護保険制度の大枠が固まりました。

この法律の目的

- ① 高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止。
- ② 支援が必要な人を横断的に支える「地域共生社会」の実現を図る。
- ③ 制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるようにする。

この法律の柱

1. 地域包括ケアシステムの深化・推進

(1) 自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化

介護予防などで成果を上げている市町村や、それを支援する都道府県を評価し、国からの交付金を増額するというものです。

(2) 医療・介護の連携の推進

新たな介護保険施設として「介護医療院」が創設されます。現行の「介護医療病床」が2018年3月末で廃止、経過措置6年。医療・看取り機能と、生活施設としての機能を兼ね備える介護施設です。

(3) 「共生型サービス」創設で地域共生社会を実現

地域共生社会とは、高齢者、障がい児・者、子どもなど地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、活躍できる地域コミュニティであり、この実現を目指す。

2. 介護保険制度の持続可能性の確保

(1) 高所得層は3割負担に引き上げ

2018年8月から、所得の高い層について、介護保険サービスの利用者負担が3割に引き上げられます。

2017年8月より、高額介護サービス費の上限が引き上げられました。(月額44,400円)

(2) 介護納付金への総報酬割の導入

2017年8月より実施されています。介護保険の2号被保険者(40~64歳)の保険料を、加入者数に応じて負担する「加入者割」から、報酬額(収入)に比例して負担する「総報酬割」に、段階的に移行されます。大企業の社員が加入する健保組合などは保険料が上がります。

(3) 上限額が設定される福祉用具貸与

福祉用具の価格が同一製品であっても平均的価格と比べ高額な価格請求が行なわれている現状を是正されます。全ての介護用具貸与の全国平均貸与価格が公表されます。

利用者にとって、事業者にとって、この改定はどんなの・・・次回に。文責 専務理事 稲葉壮二

クロスワード

よみびとしらず作 脳トレ難易度は中高め、さあ挑戦!!

1		3	4	5	6		8
9	10					11	
	12			13			
14			15		16		
		17		18			19
20	21					22	
23							
	24					25	

太枠・網掛けの7文字で言葉を作成して下さい

締め切りは10月20日(当日消印有効)

ヒントは「秋」

解答を、葉書か FAX045-662-9662 で本部までお送り下さい。

お便りや趣味の作品の投稿も合わせてお寄せ下さい。正解者には抽選で、5名様にクオカードを差し上げます。

ヨコのカギ

- 3 役所の課、子育て支援などを管轄。
- 9 夏休みの宿題、何でも OK だが一番難しい。
- 12 中国発祥の弦楽器。
- 13 「口ごもる」とも言う。
- 14 歩くことを助ける器機。
- 16 聞こえてきます。
- 17 穏やかに。○○○○と断る。
- 20 同じ程度離れている。
- 22 秘密○○。
- 23 宇宙空間を有効に使えるように開発。
- 24 次の便り。
- 25 1×1、1×2、1×3・・・。

タテのカギ

- 1 途中であきらめること。○○を投げる
- 3 夏の甲子園といえは。
- 4 「どいて下さい」を乱暴に言うこと。
- 5 不平不満。言葉の一節の意味もある。
- 6 ゆっくり食べないとキーンと頭が痛くなる食べ物。
- 8 韓国の首都。
- 10 一角獣が出てくる手塚治虫の女兒向け作品。
- 11 温泉源、それがあある地域。
- 14 山梨県を中心とした地域の郷土料理。
- 15 花金とは何曜日。
- 18 お代は人数分で割って払いましょう。
- 19 気持ちが安定すること。
- 21 うどんなどの生地を伸ばすとき、ふるう粉。
- 22 気体や液体のなどの濃度・密度がうすいこと。

バ	カ	ト	ノ		フ	ス	マ
ン			ロ		ア		リ
シ	ヨ	ウ	シ	セ	ン	バ	ン
ヨ	ウ	シ		ト	レ	ー	ス
	シ	ミ			タ		ポ
シ	ヨ	ツ	ク	リ	ー	ダ	ー
グ	ウ		ウ	ー		シ	ツ
サ	キ	ユ	キ	フ	ア	ン	

クロスワードの作品募集!

クロスワード以外の「頭の体操」的なものなら何でも OK!!です。
かがやいてに掲載させて頂いた方には、粗品ですが、お礼を差し上げます。

7月号の答

たくさんの方からお送り頂き、ありがとうございます。
抽選で5名様にクオカードをお送りさせて頂きました。

理事会たより ■ ■ ■

2017年度第2回理事会 8月29日 13時～15時45分 会場:本部会議室

議決事項

1. 生協強化月間方針

2018年度からの医療と介護の同時大改定を目前にして、また赤字構造改革が緊急の課題となっている中で、今年のテーマを「情勢を学び、生協を伝え、生協を広げる」としました。組合員の皆さんと一緒に取り組みをすすめます。

主な報告事項

1. 総代会で「3名の理事の解任」発言に対する常任理事会の受け止め (要旨)

- (1) 議案に対する「修正意見」は、事前提出が総代会運営規則で規定されており、事前に提出、又は総代懇談会などで議論されるべきものです。3名の理事の解任は、生協の業務執行体制を維持する上で考えられないことです、むしろ3名がそれぞれの責任を果たすことが大切です。
- (2) 「止む無く総代会で発言した」とのことで、本部の聞く姿勢が足りなかったこととして受け止め、専務理事も事業所スタッフ会議に積極的に参加するなど、職員とのコミュニケーションを推進します。
- (3) 発言の背景には、「介護報酬の返還」問題があり、指定介護事業者の管理者としての責任遂行が問われます。所長と理事が責任を果たすこと、本部はそのやり抜く指導をすすめます。
- (4) 職員が総代会で発言された内容は、本部の指導上の問題・責任を認めつつ、ご自身の責任も問われます。ご自信の立場上、指定介護事業者として法令・基準を理解し、具体的に実行・推進する役割を担っています。その責任を果たせるよう、本部も指導をすすめます。



経営報告 2017年度7月の経営結果

組合員数 7月末組合員数 2,829名

4～7月累計加入数 123名、脱退数 66名。累計計画 70名に対し 57名の実増。

出資金額 7月末出資金額 3,323万円

4～7月累計増資額 145万円、減資額 63万円。累計計画 102万円に対し 82万円。

利用高 7月 3,923万円 予算比 96.8% 前年比 96.4%

4～7月実績 15,741万円 予算比 97.9% 前年比 98.8%

経常剰余 7月▲147万円 予算差-136万円

4～7月実績▲474万円 予算差-622万円

7月までの累計結果は、利用高が予算に対し 2.1%足りなく、経費が 2.1%予算を超えたことにより、剰余予算に到達出来ませんでした。

利用高を増やす取り組みとともに、経費を予算内に執行するための取り組みをすすめます。